

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です。

岐阜県では、子ども・若者育成支援に関する県民運動の一層の充実や定着を図ることを目的として、毎年11月を「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、関係団体とともに、諸事業、諸活動を集中的に実施しています。

【令和元年度の重点事項】

- ・若者の社会的自立支援の促進
- ・子供の貧困対策の推進
- ・児童虐待の予防と対応
- ・生活習慣の見直しと家庭への支援
- ・子供を犯罪や有害環境などから守るための取り組みの推進
- ・関係機関・団体のみならず地域の皆さんの参加も得て、子ども・若者の健やかな育成を推進し、また、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援などに取り組むこととされていますので、皆様のご協力をお願いします。

日本糖尿病協会所属「新生友の会」主催研修会のご案内

「腸」は免疫機構の中心として健康維持の重要な役割を持っており、体の抵抗力や活力を高めるために腸内環境を整える実践方法が注目されてきています。今回「新生友の会」では、相談役の渡辺一敏先生（日本糖尿病協会認定医）による研修会を次のとおり開催します。会員以外で希望される方も聴講できますので、お気軽にご参加ください。

日時 11月14日（木） 午前11時～（1時間程度の予定）

場所 池田町福祉センター

内容

1. 1分間腸活法（免疫力高揚のための健康保持実践法）
2. 近年可視化された人体内透視術による免疫抵抗の実際CG法紹介など

申し込み 11月8日（金）までに保健センターへ申し込みください。

問い合わせ 保健センター ☎45・3191

※新生友の会は、糖尿病患者さんとその家族などが会員となり、情報交換会や勉強会で知識を高めるなど、生活を豊かにするための活動をされています。



「知っていますか？ 認知症のこと」

年を取れば誰でも物忘れなどをするようになりますが、認知症は老化ではなく、脳の病気です。記憶や思考などの能力が少しずつ低下して、日々の生活に支障が出るようになります。たとえば、朝ごはんは何を食べたか思い出せないといった体験の一部を忘れるのは普通の物忘れですが、朝ごはんを食べたこと自体を忘れてしまう場合は認知症が疑われます。

認知症は早期発見と対処が大切です。高齢者本人だけでなく、家族など周囲の人も「今までと違う」と感じるものがあつたら、その変化を見逃さないようにしましょう。

チエックしてみましょう！
こんなことはありませんか？

- 「高齢者本人の気づき」
- 直前にしたことや話したことを忘れてしまうようになった。
- 置き忘れ、しまい忘れなどで、探し物をするのが増えた。
- 知っているはずの人や物の名前が出てこなくなつた。
- 少し複雑な話になると理解できなくなつた。
- 日付や曜日を間違えたり、慣れた道で迷つたりするようになった。
- 今までできていた家事、計算、運転などのミスが多くなつた。
- 「家族など周囲の気づき」
- 同じことを何度も言ったり、たずねたり、したりするようになった。
- 今まで好きだった趣味などへの興味や関心がなくなつた。
- おしゃれや清潔感など身

だしなみに気を使わなくなつた。

- つじつまの合わない作り話をするようになった。
- ささいなことで怒りっぽくなつた。
- 財布が見当たらない時など、盗まれたと人を疑うようになった。

認知症について不安や悩みがある場合、まずは「かかりつけ医」に相談してみましょう。

また、地域包括支援センターにご相談いただければ、「認知症カフェ」や「各種介護予防教室」、「介護保険」などについてもご紹介いたします。

介護予防・介護保険のご相談、高齢者に関するご相談は
池田町地域包括支援センターへ
☎45・8123

